

あいなん掲示板

■あいなん小児医療を守る会から

ありがとうポストで感謝のメッセージを！

9月に行われた研修会では多数のご意見ご感想を賜り、本当にありがとうございました。

アンケートの回答には「愛南町の良いところをみつめ、自分たちにできることをしたい」、「医療や行政の気持ちを尊重する」、「住民の意識改革が必要」などの意見がありました。

また、医療関係者に感謝の気持ちを伝えたいという意見がたくさんあったので、守る会ではまず最初に、県立南宇和病院小児科と、岡沢クリニクに「ありがとうポスト」を設置することにしました。これは、医師の先生や看護師さんに感謝の気持ちを伝えるものです。住民一人一人の思いを届けることで、医療従事者の皆さんが勤務したくなるような病院づくりの手助

けになればと思っております。投函されたメッセージは、守る会が責任を持ってすべてお届けします。皆さん、先生や看護師さんに日頃の感謝の気持ちを伝えてみませんか。

この「ありがとうポスト」はこれから随時、設置箇所を増やしていく予定です。多くの方にご利用いただけたら嬉しいです。



問合せ

あいなん小児医療を守る会

TEL 73-2288

ainan.mamoru@gmail.com

お知らせ

内閣官房などから

消費税の適正な転嫁確保に関する取組についてお知らせします

平成25年10月1日から消費税転嫁対策特別措置法が施行されており、内閣官房、内閣府や公正取引委員会などでは消費税率の引上げに際し、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するため、転嫁対策に取り組んでいます。

【法律の主な内容】

・消費税分を値引きする等の宣伝や広告の禁止（「消費税還元セール」、「消費税率上昇分を値引きします」等の広告が禁止されます。）

・総額表示義務の特例（税込価格と誤認されない表示であれば、「〇〇円（税抜き）」、「〇〇円＋税」等、税込価格を表示しない表示方法が認められます。）

※その他の内容については、<http://www.cao.go.jp/tenkatasaku>をご参照ください。

また、政府共通の相談窓口として、消費税価格転嫁等総合相談センターを設置し、転嫁、広告・宣伝、価格表示、便乗値上げ等に関するご相談を受け付けています。ご相談は、専用ダイヤル（TEL0570-2001123 ※お住まいの地域に応じて通話料金がかかります。）又はメール（ホームページ上の専用フォーム<http://www.tenkasoudan.go.jp>）をご利用ください。

お知らせ

愛媛県臨床心理士会から

臨床心理士による「こころの健康電話相談」のお知らせ

心配ごとや悩みごとを抱えて一人で悩んでいませんか。家庭や職場について、心と身体の不調についてなど、臨床心理士が電話で相談に応じます。相談は匿名で、秘密は堅く守られます。

日時 1月26日(日) 9時～17時

TEL 089-956-3120、089-956-3130(当日のみ通話可)

インフルエンザの流行の季節になりました

インフルエンザは、インフルエンザウイルスを病原体とする急性の感染症で、突然の高熱、頭痛、筋肉痛、関節痛などの症状が表れます。感染力が強いので学校や施設などで集団感染をおこすおそれがあり、予防がもっとも大切です。インフルエンザは、インフルエンザにかかっている人の咳やくしゃみなどの飛沫を吸い込んだり、飛沫を触った手指で口や鼻を触ることで感染します。

【予防のためには】

- ① 流行前にワクチンを接種しましょう。ワクチンはインフルエンザにかかりにくくしたり、かかったときに重症となるのを防止する効果があります。接種して2週間後から約5か月間効果があります。
- ② 日頃からバランスの良い食事と休養、適度な運動を行い免疫力を高めておきましょう。
- ③ 流行時期には人ごみへの外出は控えましょう。出かけるときはマスクを着用し、帰宅時にはうがいと手洗いを行いましょう。

④ 咳エチケットを励行しましょう。咳やくしゃみが出るときは、マスクをつける、人に向かって咳やくしゃみをしていないことなどが大切です。

⑤ 適度な室温と湿度(20〜26度、40〜60%)を保ちましょう。

⑥ 熱が出る1日前から熱が下がって1週間くらいの間は人にうつす可能性があるため、その期間は咳エチケットを徹底し、抵抗力の弱った人には近づかないようにしましょう。

【インフルエンザにかかったら】

十分な栄養と水分を摂り、温かくして休みましょう。元来健康な人であれば、病院を受診しなくても1週間程度で回復しますが、抵抗力の弱い高齢者、小児は近医を受診したほうが良いでしょう。発熱してから12〜24時間経過すると検査の結果が出やすいこと、発熱して48時間以内に抗ウイルス薬を使用する必要があることを考慮して受診すると良いでしょう。

問合せ

県立南宇和病院

TEL 7211231

お知らせ

宇和島税務署から

申告に関するお知らせ

インターネットで確定申告を

まもなく所得税及び復興特別所得税の確定申告の時期となります。確定申告書等の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用して簡単に作成することができます。

同コーナーでは、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。作成した申告書は、直接、電子申告するかA4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署に提出することができます。さらに便利で使いやすくなった e-Tax

○添付書類の提出を省略 医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称や支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます。

○還付がスピーディー e-Taxで申告された還付申告は書面申告と比べて早期処理しています(3週間程度に短縮)。

○24時間いつでも利用可能 所得税及び復興特別所得税の申告期間中は、24時間 e-Taxの利用が可能です(メンテナンス時間を除く)。

※詳しくは、e-Taxホームページ(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)をご覧ください。

年金所得者の確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得の合計金額が20万円以下である場合には確定申告は不要となりました(住民税の申告は必要です)。なお、その場合でも、所得税の還付を受けるための申告書を提出することはできません。

問合せ

宇和島税務署 TEL 0895-22-4511

お知らせ

南予地方局から

県営住宅の空家待ち入居者を募集します

既設の県営住宅に空家が生じた場合に入居していただく世帯を次のとおり募集します。今回の申込みは、次年度の抽選日の前日まで有効です。

申込期間

2月3日(月)～10日(月)

※申込書の配布は1月15日(水)から行います。

入居順位の抽選

抽選日時…3月6日(木) 13時30分～

抽選場所…南予地方局7階大会議室

入居予定日

空家ができ次第、入居順位に従いご連絡します。

家賃、申込資格等詳しくはお問い合わせください。

申込み問合せ

南予地方局建設部管理課

TEL 089512215211 (内線481・406)

お知らせ

全日本建設交運一般労働組合愛媛県本部から

労災職業病無料健康相談会を開催します

日時 1月26日(日) 10時～14時

場所 御荘文化センター

その他

10時から労災職業病・労災補償の説明を行いますので、それまでにお越しください。なお、職歴のわかるもの(厚生年金の記録・雇用保険の記録)や会社の健康診断記録などをご持参ください。

問合せ

全日本建設交運一般労働組合 愛媛県本部

TEL 089197615550

— あいなん音故地新 — ~ながま~

“とりあえず10回まで頑張ってみたら”彼女はサラッとこう言った。弱気になって、田舎に帰りたいとこぼしたときやっ。東京で活動を始めて2年が経とうとしたとき、あたりは初めてのワンマンライブを経験した。“手をつなげ”と題したイベントはそれから毎年、自らの誕生日に合わせて開催してる。前回で7回目。彼女の言う10回まではこのイベントのこと。彼女は続けてこう言った。たとえば、足を運んでくれる人が10人になっても、小さな場所でのライブになっても、とりあえず10回まで。折り返し地点は過ぎた、あと少しやん。頑張ろうや。って。

仲間ってというのは素晴らしい。同じようにもがいて歯を食いしばってきた分、サラッとくれる言葉もググッと心の芯を立て直してくれるようやっ。ひとつのことを続けていけるかどうかっていうのは、自分の意志はもちろん、素晴らしい仲間に出会えるかどうかや、とも思ったりする。あたりは恵まれてる。やから歌える。

— 皆さん明けましておめでとうございます。平成26年に合併10周年を迎える愛南町に、愛南町を守ってくれてる皆さんにたくさんの花が咲きますように。心から。(テノヒラkiku)

kikuさんのプロフィール

アコースティックバンド「テノヒラ」のボーカルとして、東京を拠点に全国で活躍中。城辺小～城辺中～南宇和高校出身